

# 臨時休館延長のお知らせ

滋賀県への緊急事態宣言**延長**に伴い、「草津市」の指示により、下記の期間、**休館**いたします。

**期間：9月13日（月）から9月30日（木）まで**

## 貸館業務について

すでに予約済の貸館は、利用の延期または中止していただきますようお願いいたします。

## 相談業務について

来館による相談は休止しますが、**電話での相談は通常どおり実施しております。**

## 問い合わせ先

電話 077-562-5864

草津市立橋岡会館

ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解くださいますようお願いいたします。